

基本目標6 だれもが安心して暮らせる社会づくり

人口の減少、少子高齢化、経済状況の悪化により、高齢者や障害者、ひとり親家庭、在住外国人女性等の中に、様々な困難を抱える人が増えています。子どもから高齢者まで、だれもが安心して暮らせる地域社会を築くため、男女共同参画の視点を踏まえた子育てや介護の取組を進めます。また、防災・復興等の地域の課題は、男女が協力して、主体的に解決していけるよう、地域力を高めていきます。

| 施策の基本的方向・具体的施策・施策内容 | | | 平成29年度実施状況 (実施○、未実施—) |
|-------------------------------------|---|--|--------------------------|
| ⑫ 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備 | | | |
| (31) 高齢者や障害者等への支援の充実 | | | |
| 83 | 高齢者や障害者等が安心して暮らせるよう、様々なサービスを提供するとともに、自立への支援をします | | ○ |
| 84 | 障害者虐待防止、高齢者虐待防止のための啓発を行います | | ○ |
| (32) 高齢者の力の活用支援 | | | |
| 85 | 高齢者の多様な経験や能力を地域活動や市民活動等に活かすとともに、高年齢者の再就職を支援します | | ○ |
| (33) 在住外国人女性等への支援 | | | |
| 86 | 地域で暮らす在住外国人女性等と相互理解を深められるように、市民活動団体等と協働して、交流の場の提供や学習機会の充実を図ります | | ○ |
| 87 | 在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、多言語による情報提供を行います | | ○ |
| 88 | 在住外国人女性等が利用しやすいように多言語で相談できる機関との連携を図ります | | ○ |
| 89 | 災害時緊急情報を含めた防災情報等を多言語で発信します | | ○ |
| ⑬ 男女平等の視点に立った子ども・子育て支援 | | | |
| (34) 子育て支援の充実 | | | |
| 90 | 男女共同参画の視点を踏まえて「茨木市次世代育成支援行動計画」を推進します | | ○ |
| 91 | 男女共同参画の視点に配慮した子育て相談事業、こども会活動等を推進するなど、地域における子育て支援活動の活発化を図ります | | ○ |
| (35) 中・高校生世代への進路選択支援事業の推進 | | | |
| 92 | 家庭環境や学習面に課題を抱える中・高校生世代を対象にした学習や就労支援、メンタル面でのサポート等を行います | | ○ |
| (36) ひとり親家庭等に対する支援 | | | |
| 93 | ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等様々な形態の家族が安心して暮らせるよう、啓発や学習機会の提供を図ります | | ○ |
| 94 | 生活支援や子育て支援、就業支援等に関する情報や相談窓口について、多様な媒体を通じて周知を図り、就労につながるよう支援をします | | ○ |
| 95 | 男女共同参画の視点に配慮したアドバイスができるよう、ひとり親自立支援員や就職サポートセンター等の相談担当者への研修機会を提供します | | ○ |
| 96 | ひとり親家庭の当事者グループを支援します | | ○ |

⑭地域の活動における男女共同参画の促進

(37) 男女共同参画の視点に立って地域団体を運営するための支援

| | | |
|----|--|---|
| 97 | 地域の実情に合わせた男女共同参画の地域づくりを推進します | ○ |
| 98 | 地域における課題解決や実践的活動に関する先進事例やノウハウ等の情報収集・提供を推進します | ○ |
| 99 | 自治会等地域活動を行うリーダーの男女共同参画に関する理解が進むよう、研修の充実を図ります | ○ |

(38) まちづくり、観光に関する情報収集と情報提供

| | | |
|-----|--|---|
| 100 | 男女共同参画の視点から地域の課題解決に取り組む団体を支援するとともに、協働による男女共同参画施策の推進を図ります | ○ |
| 101 | 市民主体のまちづくりや地域おこしに男女共同参画の視点が反映されるよう支援します | ○ |
| 102 | 男女共同参画の視点を活かして観光の振興によるまちの賑わい創出事業を推進します | ○ |
| 103 | 男女共同参画の視点に配慮した環境学習や、環境保全に関する市民等の活動を推進します | ○ |

⑮防災・復興における男女共同参画の推進

(39) 男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の確立

| | | |
|-----|--|---|
| 104 | 地域防災計画や各種防災マニュアル、避難場所での安全対策に女性や高齢者、障害者、外国人、子ども、乳幼児のいる家族等への視点が反映されるよう取り組みます | ○ |
|-----|--|---|

(40) 防災分野における女性の参画の拡大

| | | |
|-----|--|---|
| 105 | 自主防災組織の意思決定過程への女性の参画を促進します | ○ |
| 106 | 各種啓発冊子を活用して女性が災害に対応する力をつける機会を充実します | ○ |
| 107 | 緊急時においても固定的な性別役割分担意識にとらわれず行動ができるよう、平時から男女が協力した地域活動を推進します | ○ |

実施内容

| 施策番号 | 施策内容 | 平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています) | 平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています) | 担当課 |
|------|--|--|---|-------------------------|
| 83 | 高齢者や障害者等が安心して暮らせるよう、様々なサービスを提供するとともに、自立への支援をします | 障害者更生援護等事業、障害者自立支援給付事業、地域生活支援事業などの障害者の個々のニーズに合わせたサービスを提供するよう努める。 | 地域で安心して暮らせるよう、相談の上利用者のニーズを把握し、障害福祉サービス等の利用決定を行った。 | 障害福祉課 |
| | | 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう各種生活支援サービスの充実を図る。 | 高齢者の生活支援体制整備を図り、第1層協議体会合を開催したほか、第2層協議体を新たに1箇所設置した。 (累計2箇所) | 地域福祉課 (高齢者支援課) |
| | | 介護保険サービスに関する冊子や介護保険事業者情報に関する冊子を作成し、市民や関係機関に配布する。 【再掲 施策番号27】 | 介護保険サービス等に関する冊子を作成し、市民や関係機関に配布した。 【再掲 施策番号27】 | 長寿介護課 (介護保険課) |
| 84 | 障害者虐待防止、高齢者虐待防止のための啓発を行います | <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止街頭啓発キャンペーンを行い、相談窓口の周知と通報の協力についての啓発を行う。 〔実施予定日〕平成30年11月8日 ・地域への出前講座等の実施やリーフレットの作成など、障害者の権利擁護に努める。 ・障害者・高齢者虐待防止ネットワークの事業として、啓発・研修を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者支援担当課・児童虐待対応担当課・高齢者虐待対応担当課と連携し、虐待防止街頭啓発キャンペーンを行い、相談窓口の周知と通報の協力についての啓発を行った。 〔実施日〕平成29年11月7日 〔実施場所〕JR茨木・阪急茨木市駅前 ・障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会において研修会を開催し、関係者に啓発を行った。 〔実施日〕平成30年1月16日 | 相談支援課 (高齢者支援課・障害福祉課) |
| 85 | 高齢者の多様な経験や能力を地域活動や市民活動等に活かすとともに、高齢者の再就職を支援します | 地域コミュニティ基本指針に基づき、高齢者をはじめ様々な世代が地域活動に参画することを推進する。 | 市民活動センターに登録している各種団体の活動を通じて、高齢者の多様な経験や能力をいかした取組が進められているほか、各地域と市民活動団体との連携を促進するため、自治会連合会と市民活動団体による地域活動に関するワークショップを開催した。 | 市民協働推進課 |
| | | 地域活動や市民活動に意欲がある高齢者の社会参加機会やボランティア活動等の出会いの場を、茨木シニアカレッジ事業・老人クラブを通じて支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・茨木シニアカレッジでのカリキュラムを通じて、高齢者のコミュニティビジネスの気運が醸成されており、これらの組織化を支援した。 ・老人クラブの若手委員会を通じて、多様な新しい自主活動ができるよう支援した。 ・シルバー人材センターを支援することで、高齢者の就労を支援した。 | 地域福祉課 (高齢者支援課) |
| | | ハローワークや茨木商工会議所と連携し、合同就職面接会など就労支援を実施する。 | ハローワークや茨木商工会議所と連携し、就職サポート事業として、仕事なんでも相談、合同就職面接会等の就労支援を実施した。 【再掲 施策番号75】 女性向け起業セミナーを実施した。 【再掲 施策番号18】 | 商工労政課 |
| 86 | 地域で暮らす在住外国人女性等と相互理解を深められるように、市民活動団体等と協働して、交流の場の提供や学習機会の充実を図ります | 在住外国人への情報提供を充実させた市ホームページや、英語・中国語で作成したいばらき生活ガイドブックなどの周知を図り、多くの人が情報に触れることができるように努める。 | 市民課と連携し、日本語が得意でない転入者へガイドブックの配布を行った。 | 文化振興課 |
| | | 各いのち・愛・ゆめセンターにおける識字・日本語学級をはじめとする学習の機会の充実を図る。 | 豊川、沢良宜、総持寺いのち・愛・ゆめセンターにて、識字・日本語学級を実施した。 〔受講者〕延べ772人 | 人権・男女共生課 |

| 施策番号 | 施策内容 | 平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています) | 平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています) | 担当課 |
|------|--|--|--|----------|
| 86 | 地域で暮らす在住外国人女性等と相互理解を深められるように、市民活動団体等と協働して、交流の場の提供や学習機会の充実を図ります | 誰もが読み書きできる社会の実現を目指して、生活の場で読み書きに不自由されている成人を対象に、「識字・日本語学級」を開設する。 〔実施日〕 ①平成30年4月～平成31年3月 ②平成30年5月～平成31年3月 〔対象〕 読み書きに不自由されている成人および日本語に不自由されている外国人 〔テーマ〕 成人基礎教育としての識字学習や在日外国人のための日本語学習の充実 〔講師〕 ボランティア講師 〔場所〕 ①豊川、沢良宜、総持寺のち・愛・ゆめセンター ②生涯学習センターきらめき | 誰もが読み書きできる社会の実現を目指して、生活の場で読み書きに不自由されている成人を対象に、「識字学級・日本語教室」を開設した。 〔実施日〕 ①平成29年5月～平成30年3月 ②平成29年5月～平成30年3月 〔対象〕 読み書きに不自由されている成人及び日本語に不自由されている外国人 〔参加者〕 ①延べ772人（3あいセンター合計数） ②延べ556人（中央公民館日本語読み書き学級） 〔テーマ〕 成人基礎教育としての識字学習や在日外国人のための日本語学習の充実 〔講師〕 ボランティア講師 〔場所〕 ①豊川、沢良宜、総持寺のち・愛・ゆめセンター ②生涯学習センターきらめき | 社会教育振興課 |
| | | 帰国・渡日の児童生徒及びその保護者に対して通訳の派遣を実施する。 | 帰国・渡日の児童生徒及びその保護者に対して通訳の派遣を実施した。 | 学校教育推進課 |
| 87 | 在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、多言語による情報提供を行います | ホームページにおいて、掲載している情報の外国語翻訳を行う。 | 市ホームページにおいて英語・中国語・韓国語による翻訳を行った。 | まち魅力発信課 |
| | | 英語・中国語で作成したいばらき生活ガイドブックの情報更新や、英語で作成された防災ハンドブックなどの周知を徹底する。 | 市民課と連携し、日本語が得意でない転入者へガイドブックの配布を行った。 | 文化振興課 |
| | | 国・府等が作成する多言語によるパンフレット等の周知を行う。 【再掲 施策番号81】 | 国や府等が作成する多言語によるパンフレット等を窓口に設置し、情報提供を行った。 【再掲 施策番号81】 | 人権・男女共生課 |
| 88 | 在住外国人女性等が利用しやすいように多言語で相談できる機関との連携を図ります | ・関係課と連携し通訳者情報の提供を通じて、在住外国人に対する支援を行う。 【再掲 施策番号81】 ・在住外国人相談窓口情報を提供する。 【再掲 施策番号81】 | ・大阪府女性センターが実施する多言語相談（トリオフォン）を活用し、在住外国人の支援を行った。 【再掲 施策番号81】 ・国や府等が作成する多言語によるパンフレット等を窓口に設置し、情報提供を行った。 【再掲 施策番号81】 ・市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に、多言語での相談に対応している関係機関を掲載し、情報提供に努めた。 【再掲 施策番号49】 | 人権・男女共生課 |
| 89 | 災害時緊急情報を含めた防災情報等を多言語で発信します | 水害に備えたチラシの英語版を更新する。 | 「大雨に備えて」の英語版のチラシを作成し、PDF版のデータを市のホームページの危機管理課ページに掲載した。 | 危機管理課 |
| 90 | 男女共同参画の視点を踏まえて「茨木市次世代育成支援行動計画」を推進します | 茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）策定に向けて、ニーズ調査を実施する。 | 茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）の進捗状況の把握、点検及び評価を行い、必要に応じて事業の改善につなげた。 | こども政策課 |

| 施策番号 | 施策内容 | 平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています) | 平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています) | 担当課 |
|------|---|---|--|-------------------|
| 91 | 男女共同参画の視点に配慮した子育て相談事業、こども会活動等を推進するおける子育て支援活動の活発化を図ります | 子育て中の男性を対象とした講座の開催をはじめとして、子育て世代の男性が家庭や地域活動に参画するための支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点に配慮した子育てを支援するための講座を開催した。 〔実施事業名〕 WAMくらぶ 毎月4回連続開催 (①男女共同参画の子育て講座 ②親子遊び ③親のリフレッシュ講座 ④自分ひとりの時間を持つ講座) 〔実施日〕6月～3月(年10回開催) 〔参加人数〕のべ73組 ・男性の子育て参画を推進するための講座を子育て支援課と連携し開催した。 【再掲 施策番号20】 ・男性の地域活動や子育てへの参画を推進するため講座を開催した。 【再掲 施策番号20】 | 人権・男女共生課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談の充実および周知を図るとともに、地域における安心・安全に子育てできる環境を提供する。 ・地域子育て支援センター及びこども相談室等にて子育て相談を実施する。 ・こども相談室での相談：電話相談、面接相談、訪問相談、メール相談、ぽっぽルーム、つどいの広場での相談【再掲 施策番号79】 ・養育に不安や困難のある家庭に支援担当員等を派遣する養育支援家庭訪問事業を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談の充実および周知を図るとともに、地域における安心・安全に子育てできる環境を提供した。 【再掲 施策番号79】 ・養育に不安や困難のある家庭に支援担当員等を派遣した。 〔実施事業名〕養育支援家庭訪問事業 〔訪問家庭数〕6家庭 〔訪問回数〕39回 〔延派遣人員〕62人 | 子育て支援課 |
| | | こども会活動を支援するための人材情報を提供するなど、こども会活動育成事業を推進する。 | <p>こども会活動を支える人材の不足を補うため、茨木市内にお住まいの、子どもが好きな18歳からおおむね75歳までの方を対象にこども会サポーターを募り、希望があるこども会に紹介し、カルタの読み手など、こども会活動の新たな担い手として活動していただいた。 〔登録者〕34人 〔活動状況〕6こども会のべ8人20回</p> <p>青少年活動を実施した。 〔実施事業名〕 ①キックベースボール実技講習会 ②こども会親善スポーツ中央大会 ③こども会キャンプ ④こども会育成者研修会(百人一首カルタ競技) ⑤こども会親善百人一首カルタ競技大会 〔実施日〕 ①平成29年4月23日 ②平成29年7月15日、16日 ③平成29年7月21日～9月3日 ④平成29年10月19日 ⑤平成30年1月6日 〔参加者〕 ①18人 ②604人 ③1,507人(127こども会) ④45人 ⑤197人</p> | 社会教育振興課 (青少年課) |
| 92 | 家庭環境や学習面に課題を抱える中・高校生世代を対象にした学習や就労支援、メンタル面でのサポート等を行います | 中学生を対象とした学習・生活支援事業を拡充し市内全域で実施すると共に、事業利用した後中学校を卒業した子どもへのサポートについても検討する。 | 学習会では参加者の学習レベルに応じた個別の学習支援や家庭全体を含めた生活支援を実施した。 〔登録者数〕76人 〔延べ利用回数〕2,389回 | 相談支援課 (福祉政策課) |
| | | 生活に困窮する全ての市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 | 中高生世代を含む生活保護受給世帯に対しては担当CWが家庭訪問、学習支援事業等を通して、学習・進路相談援助を行った。 〔中高生を含む世帯数〕117世帯 〔家庭訪問回数〕約460回 | 生活福祉課 |

| 施策番号 | 施策内容 | 平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています) | 平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています) | 担当課 |
|------|--|--|---|------------------|
| 92 | 家庭環境や学習面に課題を抱える中・高校生世代を対象とした学習や就労支援、メンタル面でのサポート等を行います | ①茨木市子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活用し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者とその保護者を包括的に支援する。 ②「茨木市子ども・若者自立支援センター」において、民間支援団体への委託により、ひきこもり等の子どもの保護者の面談・居場所提供等の支援を実施するとともに、協議会の指定支援機関として子ども・若者支援の主導的役割を担う。 ③市民税非課税世帯、生活保護世帯、所得制限額内の世帯等のひきこもり等の状態にある子ども・若者及びその保護者に対し、子ども・若者自立支援センターの利用料金を助成する。 ④貧困の連鎖の解消を目的に、経済的に困難を抱えるひとり親家庭の子どもを対象とした学習・生活支援を実施する。 | ①茨木市子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活用し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者とその保護者を包括的に支援した。 ・代表者会議 2回 ・実務者会議 5回 ・ケース会議 159回 ②「茨木市子ども・若者自立支援センター」において、民間支援団体への委託により、ひきこもり等の子どもの保護者やその保護者の面談・居場所提供等の支援を実施するとともに、協議会の指定支援機関として子ども・若者支援の主導的役割を担った。 ・面談 本人のべ425件、保護者のべ583件 ・居場所 のべ63件 ・訪問支援 のべ217件 ・同行支援 のべ5件 ・他機関・企業連携 のべ699件 ③市民税非課税世帯、生活保護世帯、所得制限額内の世帯のひきこもり等の状態にある子ども・若者及びその保護者に対し、子ども・若者自立支援センターの利用料金を助成した。 〔助成件数〕720件(利用券交付人数46人) ④ひとり親家庭の子どもを対象とした学習・生活支援を実施した。 〔利用承認人数〕29人 | 子ども政策課 |
| | | 進路選択を行えるよう、奨学金活用の周知を図る。 | 進路選択のため、奨学金説明会等実施し、奨学金活用について周知をはかった。 | 学校教育推進課 |
| | | 面接相談、発達相談、不登校相談等を実施する。 【再掲 施策番号36】 | 各種相談を実施した。 〔実施内容〕①面接相談 ②発達相談 ③不登校相談 〔相談件数〕①138件 ②856件 ③46件 〔実施回数〕①2,233回 ②3,230回 ③503回 | 教育センター |
| 93 | ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等様々な形態の家族が安心して暮らせるよう、啓発や学習機会の提供を図ります | ・関係課と連携し、様々な形態の家族が安心して暮らせるよう啓発誌の発行・配布などを行う。 ・ひとり親家庭を支援する講座を関係課と連携し開催する。 | 未実施 | 人権・男女共生課 |
| | | ①ひとり親家庭が定期的集い、交流や情報交換を行う場を提供することにより、ひとり親家庭の早期自立のための意欲形成及び家庭生活の安定を図ることを目的とするひとり親家庭生活支援(情報交換)事業を実施する。 ②貧困の連鎖の解消を目的に、経済的に困難を抱えるひとり親家庭の子どもを対象とした学習・生活支援を実施する。【再掲 施策番号92】 ③ひとり親の方を対象に、自立促進と生活の安定を図るため就職に結びつく可能性の高い技能・資格の習得を目的とした介護職員初任者研修を実施する。 | ①ひとり親家庭生活支援(情報交換)事業を実施した。 〔参加者数〕大人82人 子ども51人 ②ひとり親家庭の子どもを対象とした学習・生活支援を実施した。 【再掲 施策番号92】 ③ひとり親介護職員初任者研修講座を開催し、ひとり親の就業支援を行った。 〔研修修了者〕9人 | 子ども政策課 |
| 94 | 生活支援や子育て支援、就業支援等に関する情報や相談窓口について、多様な媒体を通じて周知を図り、就労につながるよう支援をします | 女性のための相談(電話・面接)の充実を図る。 【再掲 施策番号36】 | 女性のための相談(電話・面接等)の充実を図った。 【再掲 施策番号36】 | 人権・男女共生課 |
| | | 相談機関「あすてっぷ 茨木」の認知度向上に向けた周知活動を行い、福祉のワンストップ相談窓口としての機能強化に努める。 | 生活困窮者の総合相談窓口として、対象者や相談内容に要件を設けない包括的な相談により、生活に関する課題の解決や就労へのつなぎ等、自立に向けた相談支援を実施した。 〔新規相談件数〕404件 〔延べ支援回数〕3,085回 | 相談支援課 (福祉政策課) |

| 施策番号 | 施策内容 | 平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています) | 平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています) | 担当課 |
|------|---|---|--|------------------|
| 94 | 生活支援や子育て支援、就業支援等に関する情報や相談窓口について、多様な媒体を通じて周知を図り、就労につながるよう支援をします | 生活に困窮する全ての市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 | ひとり親の生活保護受給世帯に対しては担当CWから健康管理支援員による健康、子育て支援や就労支援員等による就労支援事業等を周知・活用することにより自立につながる支援を行った。 〔ひとり親家庭就労支援員活用状況〕 26件 | 生活福祉課 |
| | | ①母子家庭の母または父子家庭の父で、市が承認した教育訓練給付講座を受講し、修了した場合、経費の60%（12,000円以上200,000円以内）を支給する。 ②母子家庭の母または父子家庭の父で、高等な技能取得のため1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間の一定期間について、生活の負担の軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、修了後に高等職業訓練修了支援給付金を支給する。 ③就職や転職を考えているひとり親に対して、相談に応じ、一人ひとりの状況やニーズに応じた自立支援計画を策定し、関係機関と連携しながら、自立・就労に向けてのきめ細やかなサポートを行うとともに、策定目標未達成の方に、月1回定期的な面談等を実施する。 | ①教育訓練給付講座経費の60%を支給する制度の普及に努めた。 〔支給人数〕 5人 ②高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練修了支援給付金を支給した。 〔支給人数〕 高等職業訓練促進給付金：14人 高等職業訓練修了支援給付金：3人 ③就職や転職を考えているひとり親に対して、相談に応じ、一人ひとりの状況やニーズに応じた自立支援計画を策定し、関係機関と連携しながら、自立・就労に向けてのきめ細やかなサポートを行った。 〔母子・父子自立支援プログラム策定件数〕 19人 | 子ども政策課 |
| | | ホームページ等を活用し、さまざまな就労支援に関する情報や相談窓口について、周知を行う。 | ホームページ等を活用し、さまざまな就労支援に関する情報や相談窓口について、周知をおこなった。 | 商工労政課 |
| 95 | 男女共同参画の視点に配慮したアドバイスができるよう、ひとり親自立支援員や就職サポートセンター等の相談担当者への研修機会を提供します | 相談員等の資質向上のための講座、研修会を実施する。 | 相談員を対象としたスーパービジョン研修を実施した。 【再掲 施策番号62】 | 人権・男女共生課 |
| | | 各機関との情報共有と、相談員の意識向上に努める。 | 府等の各種研修会に積極的に参加するとともに、定期的に課内研修会を実施した。 | 相談支援課 (福祉政策課) |
| | | ひとり親自立支援員に国・府等が実施する研修を受講する機会を提供する。 | ひとり親自立支援員に国・府等が実施する研修を受講する機会を提供した。 | 子ども政策課 |
| | | 相談担当者の資質向上のため、積極的な研修受講に配慮する。 | 相談担当者の資質向上のため、積極的な研修受講に配慮した。 | 商工労政課 |
| 96 | ひとり親家庭の当事者グループを支援します | 当センター所内研修会について、内容に応じて関係機関に対して周知する。 〔内容〕 相談ケース検討・スーパーバイズ・支援教育等の講話等 | 当センター所内研修会を、関係機関にオープンにし、実施した。 〔内容〕 相談ケース検討・スーパーバイズ・支援教育等の講話等 〔回数〕 4回 | 教育センター |
| | | ひとり親家庭の当事者グループを継続して支援する。 | 茨木市母子福祉会の売店と自動販売機を引き続き設置し販売活動が継続できるような支援した。 | 子ども政策課 |
| 97 | 地域の実情に合わせた男女共同参画の地域づくりを推進します | 「地域担当業務」を通じて、男女がともに活動する地域づくりの情報提供を推進する。 | 地域担当業務を通じて、地域の実情に合わせた各種団体との連携を促進することで、男女がともに活動する地域づくりに努めた。 | 市民協働推進課 |

| 施策番号 | 施策内容 | 平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています) | 平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています) | 担当課 |
|------|--|---|---|----------|
| 98 | 地域における課題解決や実践的活動に関する先進事例やノウハウ等の情報収集・提供を推進します | 自治会長説明会をはじめ、関連団体の会報誌や地域自治組織の会議等を通じて、地域における課題解決や先進事例等の情報収集・提供に努める。 | 自治会長説明会や地域担当業務等を通じて、地域活動の負担を軽減することなどの情報提供に努めた。また、関連団体の会報誌などを通じて、地域活動の状況などを周知するとともに、地域における特色ある活動などの情報提供に努めた。 | 市民協働推進課 |
| | | 国・府等からの情報提供を行うとともに、各種講座などを通じて情報の収集・提供を行う。 | 男女共同参画に関するリーフレット等を発行し、啓発を行った。 【再掲 施策番号13】 | 人権・男女共生課 |
| 99 | 自治会等地域活動を行うリーダーの男女共同参画に関する理解が進むよう、研修の充実を図ります | 自治会等を対象とした男女共同参画に関する研修会の開催に努める。 | 地域が抱える課題の解決と地域活性化に向けて、多様な主体、特に女性の活躍と参画促進を図ることを目的として、無理なく楽しみながら地域活動を実施できるきっかけとなる講演会及び研修会を人権・男女共生課、危機管理課と共催で開催した。 【再掲 施策番号7】 | 市民協働推進課 |
| | | 男女共同参画について、地域団体の会議等で出前講座等を開催する。 | ・男女共同参画に関する生涯学習出前講座等を実施した。 【再掲 施策番号5】 ・市民協働推進課及び危機管理課と連携し、自治会を対象として地域における女性活躍に関する啓発を実施した。 【再掲 施策番号5】 ・危機管理課と連携し、自主防災会を対象として、防災分野における女性リーダーの養成を実施した。 【再掲 施策番号5】 | 人権・男女共生課 |
| 100 | 男女共同参画の視点から地域の課題解決に取り組む団体を支援するとともに、協働による男女共同参画施策の推進を図ります | 住みよいまちづくり協議会や自治会連合会等、地域団体等を支援する。 | 地域の課題解決に取り組む団体を支援した。 〔内容〕①住みよいまちづくり協議会事業交付金②自治会連合会事業補助金 〔金額〕①1,600,000円 ②640,000円 | 市民協働推進課 |
| | | ・男女共同参画社会推進登録団体への支援を行う。 ・市民公募型補助金の活用等を通じて、課題解決に取り組む団体を支援する。 | ・男女共同参画社会推進登録団体の活動を支援した。 〔登録団体数〕17団体 〔支援内容〕登録団体連絡会の開催支援 登録団体が行う男女共同参画推進活動の支援 ・市民公募型補助金を活用した取組を支援した。 〔取組内容〕性暴力被害防止に関する映画上映会 〔実施日〕12月4日 〔参加者〕47人 〔テーマ〕映画「月光」 ・男女共同参画に取り組む市民団体の活動を支援した。 〔実施事業名〕市民協働企画 〔企画数〕4件 | 人権・男女共生課 |
| 101 | 市民主体のまちづくりや地域おこしに男女共同参画の視点が反映されるよう支援します | 男女がともに活躍できる地域活動を支援する。 | 地域が抱える課題の解決と地域活性化に向けて、多様な主体、特に女性の活躍と参画促進を図ることを目的として、無理なく楽しみながら地域活動を実施できるきっかけとなる講演会及び研修会を人権・男女共生課、危機管理課と共催で開催した。 【再掲 施策番号7】 | 市民協働推進課 |
| | | 都市と農村の交流活動の推進を図るため、地域特産品の生産・供給に対する支援や交流推進団体が行う事業に対する支援を行う。 | 直売所におけるイベントの開催等について、情報発信することにより、農家経営の安定と女性農業者の就労の機会を増やすと共に、「見山の郷」や「みしま館」、11月18日、19日開催の農業祭等への女性農業者の参画促進に努めた。 | 農とみどり推進課 |

| 施策番号 | 施策内容 | 平成30年度の取組 (新規事業は濃く表示しています) | 平成29年度の取組実績 (新規事業は濃く表示しています) | 担当課 |
|------|---|--|---|---------|
| 101 | 市民主体のまちづくりや地域おこしに男女共同参画の視点が反映されるよう支援します | <ul style="list-style-type: none"> ・都市づくり、まちづくりの主体となる市民との連携・協働を推進する。 ・インターネット等を通じて、分かりやすく使いやすい都市計画情報を提供する。 ・自主的なまちづくり活動の芽を育てるためまちづくりや暮らしに役立つことを誰もが学べる機会を提供する。 ・まちづくりに関する意見交換を通じて人と人のつながりが増え、共感が生まれる「交流の場」を提供する。 ・住民による自主的なルールづくりの取組に対し、協議の場や勉強会等の開催、まちづくりの専門家の派遣など合意形成などについて支援する。 | <p>市民主体のまちづくりへの取組を推進するため、まちづくりに関する講座を実施した。</p> <p>〔実施事業名〕</p> <p>①まちづくり塾（小中学生コース） （対象）市内在学の小学3年生～中学3年生の親子</p> <p>②いばらきまちづくりラボ （対象）市民（市内在住、在学、在勤）</p> <p>〔実施日、場所〕</p> <p>①実施日：平成29年12月3日（日） 場 所：里山センター、千提寺周辺</p> <p>②実施日：平成30年2月24日（土） 平成30年3月31日（土）</p> <p>場 所：茨木市役所ほか</p> <p>〔参加者数〕</p> <p>①20名 ②33名</p> <p>〔テーマ〕</p> <p>①北部地域の魅力を知ろう！ ②リノベーションによるまちづくり</p> <p>〔講師〕</p> <p>①②追手門学院大地域創造部 教授 山本博史さん</p> | 都市政策課 |
| 102 | 男女共同参画の視点を活かして観光の振興によるまちの賑わい創出事業を推進します | 茨木フェスティバル協会等において、女性の参画を促す。 | 茨木フェスティバル協会、いばらき光の回廊実行委員会など、女性の参画を促し、各事業を実施した。 | 商工労政課 |
| 103 | 男女共同参画の視点到配慮した環境学習や、環境保全に関する市民等の活動を推進します | <ul style="list-style-type: none"> ・地域における環境活動を推進するため、環境問題に関する学習会や自然観察会などを環境教育ボランティア等により実施する。 ・市民の環境に配慮した行動を促進し、環境意識の向上を図ることを目的とするエコポイント制度を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・延べ259人の環境教育ボランティアと環境教育サポーターが、環境問題に関する学習会や観察会などを実施した。 ・エコポイント総発行数 約25,000ポイント | 環境政策課 |
| 104 | 地域防災計画や各種防災マニュアル、避難場所での安全対策に女性や高齢者、障害者、外国人、子ども、乳幼児のいる家族等への視点が反映されるよう取組めます | 指定避難所の運営マニュアルを作成し、要配慮者の視点到配慮したスペース作りを検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・既存の避難所運営マニュアル（手引き）を改訂するとともに、3か所のモデル避難所で個別の運営マニュアルを作成した。 ・モデルとなった避難所ではその地域の様々な地域団体の方が中心となって、要配慮者、女性、子ども等の様々な方に配慮したマニュアルを作成した。 | 危機管理課 |
| 105 | 自主防災組織の意思決定過程への女性の参画を促進します | 自主防災組織連絡会女性部会（通称「いばらき女子防災部」）の活動を進め、自主防災組織における女性の活躍を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性のための講座、研修等を計4回実施した。（参加者累計 236人） ・11月12日に養精中学校にて避難所運営訓練を行った。（参加者累計 66人） | 危機管理課 |
| 106 | 各種啓発冊子を活用して女性が災害に対応する力をつける機会を充実します | 出前講座や研修会の機会を利用して女性の防災への関心を高める。 | 女性の防災分野への関心を高め、地域の自主防災活動等への女性の参画を促進するため、女性のための防災講座を実施するとともに、災害時のトイレ対策、問題について学んでいただき、地域の訓練等に役立てた。 | 危機管理課 |
| 107 | 緊急時においても固定的な性別役割分担意識にとらわれず行動ができるよう、平時から男女が協力した地域活動を推進します | 自主防災組織が実施する防災訓練等を通じて男女がともに協力して、地域活動に取り組むことができるよう支援する。 | 11月12日に養精中学校にて避難所運営訓練を行い、その中で災害時のトイレ対策やトイレ問題を中学生や地域の方に伝え、情報提供、啓発を行った。 | 危機管理課 |
| | | 自治会等を対象とした男女共同参画に関する研修会の開催に努め、男女がともに協力する地域活動を推進する。 | <p>地域が抱える課題の解決と地域活性化に向けて、多様な主体、特に女性の活躍と参画促進を図ることを目的として、無理なく楽しみながら地域活動を実施できるきっかけとなる講演会及び研修会を人権・男女共生課、危機管理課と共催で開催した。</p> <p>【再掲 施策番号7】</p> | 市民協働推進課 |